

自動運転タクシーの実現に向けた実証実験を実施します － 国の自動運転社会実装先行的事業化地域に選定 －

堺市では、令和7年10月3日付け報道提供資料でお知らせしたとおり、タクシーの運転士等の担い手不足への対応に取り組むため、3事業者と自動運転タクシーサービスの実現に向けた連携協定を締結しました。

同協定に基づき、本市及びnewmo株式会社は、デジタル庁の「令和7年度（2025年度）自動運転社会実装先行的事業化地域事業」に応募し、自動運転タクシーに関する先進的な取組が評価され、「自動運転社会実装先行的事業化地域（最新技術活用型）」として全国3か所のうちの1か所に選定されました。

今回の選定を受け、以下のとおり自動運転タクシーに係るデータ収集を含めた実証実験を実施します。今後、全国に先駆けて自動運転タクシーの事業化を進め、持続可能な地域交通の実現をめざします。

1 実証実験の概要

開始日	令和8年4月22日（水）
実験エリア	臨海部（堺市堺区及び西区）＜自動運転レベル2＞ ※上記に加え、堺市域内でデータ収集走行を実施（自動運転機能なし）
内容	・ 走行動画の収集 ・ 収集した動画をもとに AI 学習させた自動運転システムの構築
目標	・ 令和9年度：自動運転レベル4認可取得 ・ 令和10年度：限定エリアにおける自動運転レベル4商用走行開始（ドライバー有）
使用車両	 LEXUS-RX
実施主体等	newmo 株式会社（協力：堺市）

2 自動運転社会実装先行的事業化地域事業

デジタル庁がレベル4自動運転サービスの社会実装及び事業化の早期実現を目的として実施する事業です。

堺市は、令和8年3月9日に自動運転タクシー自動運転社会実装先行的事業化地域（最新技術活用型）として、全国3か所（堺市・横浜市・神戸市）のうちの1か所に選定されました。

詳細は以下のデジタル庁ホームページをご確認ください。

<https://www.digital.go.jp/policies/mobility/a71c2b0b-0506-43de-b7f8-2cb20172752a>

3 自動運転タクシーサービスの実現に向けた連携協定の概要

締結先	newmo株式会社（東京都港区虎ノ門3-5-1虎ノ門37森ビル13階 代表取締役社長 青柳 直樹） 堺相互タクシー株式会社（堺市北区黒土町3004-1 代表取締役社長 小山 泰生） 株式会社未来都（守口市八雲東町1-8-2 代表取締役副社長 宮崎 聡） ※連携協定書に記載の所在地・代表者職氏名を記載しています。
協定 締結日	令和7年9月30日
協定の 主な内容	<ul style="list-style-type: none">▶ 自動運転タクシーの実証実験に関する事▶ 関係機関との体制構築に関する事▶ 実証走行エリア等の調整・確保に関する事▶ 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事項に関する事

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建築都市局 交通部 交通政策課 電 話：072-340-0417 ファックス：072-228-8468
----------------------------	---